

## 船舶事故調査報告書

令和2年7月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	真珠養殖施設損傷
発生日時	令和元年8月3日 23時00分ごろ
発生場所	福井県和田港内 赤礁埼灯台から真方位227° 3.1海里付近 (概位 北緯35° 29.3′ 東経135° 37.4′)
事故の概要	プレジャーボート三光丸は、航行中、真珠養殖施設に乗り入れ、養殖区画のロープを損傷した。
事故調査の経過	令和元年9月19日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 三光丸、5トン未満（長さ10.75m）
船舶番号、船舶所有者等	251-7836 京都、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし 真珠養殖施設 養殖区画のロープが損傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、和田港内に入り、右舵を取った後、道の駅の明かりを船首目標として航行中、真珠養殖施設に乗り入れ、機関が停止した。 船長は、和田港内の航行経験を多く有しており、養殖施設の場所を知っていたものの、船首目標に意識を向けていたので、養殖区画を示すブイを見落としていたと本事故後に思った。
分析	本船は、船長が、船首目標である道の駅の明かりに意識を向けて航行を続けたことから、養殖区画を示すブイに気付かずに真珠養殖施設に乗り入れ、同施設が損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、船首目標である道の駅の明かりに意識を向けて航行を続けたため、養殖区画を示すブイに気付かずに真珠養殖施設に乗り入れたことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・慣れた海域であっても、養殖施設の設置区域付近を航行する場合は、標識灯等を見落とさないように注意するとともに、十分に距離を隔てて航行すること。